

予防接種に関する事務における「特定個人情報保護評価」の実施結果について

1. 本件の趣旨

システム標準化による予防接種事務のシステム更改を令和8年1月に予定しており、個人のプライバシー等の権利利益の保護措置を図ることを目的に、番号利用法の定める手続きとして特定個人情報保護評価書の修正にともなう、区民意見公募および第三者点検を実施したので報告する。

2. 区民意見公募手続の実施結果

(1) 実施期間

令和6年7月11日（木）～令和6年8月12日（月）

(2) 実施結果

応募件数 1件

＜別紙1＞のとおり

3. 第三者点検の実施結果

(1) 実施日

令和6年9月17日（火）

(2) 点検実施機関

品川区個人情報保護審議会（専門部会）

（構成員：荒木俊馬委員、清宮眞知子委員、後藤省二委員）

(3) 意見の概要

＜別紙2＞のとおり

4. 今後のスケジュール

(1) 個人情報保護委員会へ評価書提出（11月中旬）

(2) 全項目評価書の公表（広報紙・ホームページ・保健予防課窓口）（12月上旬）

「予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書」
パブリックコメントの実施結果（意見の概要）

ご意見	区の方
(別添1)事務の内容について	
<p>予防接種に関する事務概要全体図において(1)「予防接種台帳特定個人情報ファイル」と「特定個人情報ファイル」とある縦円筒形の図は、データベースだと思うのですが、データベースであれば、ファイルとするのではなくデータベースと明記すべきではないでしょうか。</p>	<p>特定個人情報保護評価に関する規則(平成二十六年特定個人情報保護委員会規則第一号)第4条において、用語の定義が規定されており、個人番号をその内容に含む個人情報ファイル又は個人情報データベース等を特定個人情報ファイルというとしております。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成二十五年法律第二十七号)においても、用語が「特定個人情報ファイル」に統一されているため、評価書においても法律と同様の表記をしております。</p>
<p>「予防接種台帳管理システム」から「品川区」枠内での情報移動について、「予防接種台帳特定個人情報ファイル」データベースから、特定個人情報を取り出している矢印が「接種券等」へ向う途中で、「①予防接種対象者の抽出」に当たって、唐突に「特定個人情報」が「個人情報」へ変換されているが、変換処理がわからない。「④接種記録を確認・入力」では、「手作業」と赤字で記載があるが、①では「特定個人情報」から「個人情報」への変換は、どのように行われるのでしょうか。</p>	<p>「予防接種台帳特定個人情報ファイル」から「個人番号」を取り除いた他の情報を抽出して「接種券等」に渡しております。</p>
<p>「④接種記録を確認・入力」では、接種記録ファイルからの矢印が「特定個人情報」の赤矢印になっていないが、④において手作業で特定個人情報への突合を行っているのではないのですか？だとすると、「接種記録」から「予防接種台帳特定個人情報ファイル」への矢印は、赤矢印ではないかと思いました。</p>	<p>突合は独自に連番により附番した整理番号により行っているため、このプロセスにおいて特定個人番号は取り扱っておりません。(矢印の色は適正である。)</p>

「予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書の評価案」
 第三者点検の実施結果（意見の概要）

ご意見	区の考え方
①システムの名称について	
<p>予防接種システムについて、予防接種台帳管理システムという名称が出てくるが、この二つのシステムというのは同じものなのか。</p>	<p>予防接種システムと予防接種台帳管理システムは、同様のシステムとなります。システム名称は統一させていただく。</p>
②予防接種(予防接種法による定期接種)における自己負担額の減免について	
<p>予防接種法による定期接種における自己負担額の減免については、具体的にどのような方々が対象になるのか。</p>	<p>予防接種法第28条の規定において、定期予防接種B類の対象者が経済的理由によりその費用を負担することができないと認める場合は、予防接種にかかる実費を免除することができるようになっており、生活保護受給者で定期予防接種B類に該当するワクチンを接種する際は、種類にかかわらず、自己負担額が免除となっている。</p>
③生活保護受給者の対象の判断と更新について	
<p>生活保護受給者の方は、どのように判断をするのか、また、生活保護受給の変動に関する情報は、どのようにして更新をしているのか。</p>	<p>接種に必要となる予防接種予診票を発送する際に、生活保護事務を所管する内部部署にデータの提供を受けて、自己負担額減免の対象者を抽出している。また、転入等で新たに対象となった方については、予防接種予診票の発行依頼で本人から申し出があった際に、減免対象者となるかどうかを確認して、予防接種予診票を作成し発送している。</p>
④ワクチン接種記録システム(VRS)の委託契約について	
<p>ワクチン接種記録システム(VRS)に記録された、令和6年9月30日時点の特定個人情報ファイルの保管に関して、具体的に委託をしている契約の件名を教えてください。</p>	<p>こちらについては、厚生労働省とVRSベンダーの株式会社ミラボとの契約となっているため、委託契約の件名については、こちらでは把握をしていない。</p>
⑤特定個人情報の提供・移転について	
<p>・特定個人情報の移転先の記載はないが、これは移転がないという理解でよいか。 ・特定個人情報の提供・移転に関する、移転の実績はないが、リスク対策には移転をする際の記載があって、一方で提供の実績はあるが、リスク対策に提供をする際の記載がない。</p>	<p>・移転というのは庁内のデータ連携になり、こちらについては該当するものはないので、移転の実績はなしである。 ・第三者点検で確認後に、リスク対策については記載の見直しを考えている。</p>

⑥ガバメントクラウドについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドの事業者はどこなのか。 ・運用上必要なシステムのバックアップの保存はどこがするのか。 ・ガバメントクラウド運用管理補助者との契約は、国あるいは品川区のどちらが行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AWS (Amazon Web Services) になる予定である。 ・アプリベンダーと同様となっており、ガバメントクラウドの運用管理補助者が実施するような形で、VRSが株式会社ミラボで、予防接種システムが日本コンピューター株式会社である。 ・品川区と、ガバメントクラウド運用管理補助者が、委託契約もしくはサービス利用契約を行うことになっている。
⑦システムへのアクセス権限について	
<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動等によるシステムへのアクセス権限の変更はどのようにしているのか。 ・アクセス権限に関するチェックの仕組みは何かあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス権限の付与については、人事課が所有する所属情報と職員情報を、デジタル推進課に提供され、デジタル推進課で加工したデータを各所管に送付している。そのデータに基づいて、各所管でアクセス権限の設定をする仕組みである。 ・毎年セキュリティ内部監査を実施しており、その中で、アクセス権限の付与、削除が適正に行われているかチェックを行う仕組みを構築している。
⑧特定個人情報の開示・訂正・利用停止の請求について	
特定個人情報の開示・訂正・利用停止の請求について実績はあったのか。	開示請求の実績があった。